



ニュースリリース 平成22年 5月 7日

低温、降霜等による被害に対する緊急対策融資制度の創設について

常陽銀行(頭取 鬼澤 邦夫)は、このたび、本年春の異常低温や深刻な日照不足などにより、経済的被害を受けた事業者に対する緊急融資制度の取り扱いを開始しましたので、下記のとおりお知らせいたします。当行は、今後とも農業および食関連産業の皆さまの資金ニーズに積極的にお応えしてまいります。

記

【緊急融資制度の概要】

取り扱い開始日	5月7日
取り扱い期限	平成22年9月末まで
利用対象者	今般の異常気象により被害を受けた事業者 (業種は問いません。被害状況を申告していただきます。)
資金使途	運転資金
融資金額	500万円以内 (但し、今般の異常気象による被害額を上限と致します。)
融資期間	5年以内
融資利率	1.975% (当行短期プライムレート) 変動金利のみとし、短期プライムレート変動の都度見直しいたします。
融資形式	証書貸付
返済方法	元金均等分割返済 (但し、状況により半年賦、年賦の取り扱いも可能です)

以上